



総務・教育部局定数交渉①

定数交渉

ようやくスタート!

3月14日組合は、新年度の定数交渉をようやくスタートさせた。昨年11月24日要求書を提出して以降、3ヵ月半が経過し、今年度においても人事異動を目前に控えたギリギリの回答となった。

例年、繰り返される遅い回答

交渉の冒頭、佐々木副市長は「1月末までに回答できるよう準備してきたが、正確な内容で組合と協議しようとしたため、結果的にこの時期になりお詫びしたい。4月1日の発令（内示は3月24日を予定）をめざし精力的に協議したい」との考えを示した。これに対し組合は、余りに協議時間がないことを改めて抗議するとともに、次年度こそは具体的な改善策を講じる中で早期に対応することを約束させた。

正規補充を約束したはずが・・・

次に組合は、定年退職後に再任用や嘱託として配置されてきた職場において、期間が終了した場合、正規職員に戻すべきであるにもかかわらず、臨時職員に置き換えられている箇所が目立っていたことから、当局の考えを求めた。これに対し当局は、「想定以上の中途退職や採用自体が重なったこともあり、臨時対応となった」と説明したが、中途退職や採用辞退が多く発生しているのは今に始まったことではなく、近年、顕著に現れている実態である。このようなことが続けば、職場の理解のもとに配置してきたOB職員の受入れが今まで以上に困難になることは言うまでもない。組合は、より実態に即した採用数を確保することを求めるとともに、今後の職場協議によっては中途採用も含めて検討することを確認した。

同一労働不同一待遇

次に、生活支援課のSV配置について、管理職と一般職が混在する問題について当局の考えを正した。当局は、「係長職の若年化と係の増設による管理的業務に対応するため」と説明したが、それであれば課長補佐職を配置する中で対応することや、SVを全て管理職にすれば良い話しであり、同様の業務でありながら片や一般職、片や管理職であることに問題はないのかと再度当局の考えを質した。結果、今後の職場協議によっては、副主幹SVではなく補佐職としての配置に変更するなど柔軟に対応することを確認した。

答えてさえもらえない増員要求職場

次に、今回の回答や提案で示されていない職場対応について当局の考えを質した。組合は、今回の定数交渉に向けて、全ての職場から職場要求書を提出してもらい、これに基づき定数要求を行っているところであるが、「増員要求」があった29の職場の内、増員回答があった職場は極少であり、ほとんどの職場は現状維持という実態であった。

こうした事実に基づき組合は、「我々は、厳しい職場実態から具体的な理由を付して人員要求しているが、個別の回答がない。例えば、国保課収納係では3名の要求をしたが、増員できない理由は何か」と考えを質した。これに対し当局は、「収納係が忙しいという認識はあるが、新年度に当たっては、なるべく現金を扱わなくするような収納体制の見直しを考えており、これにより一部業務の軽減も図れると聞いていることから様子を見たい」などとの考えを示した。

これに対し組合は、「本来、理由を付して人員要求している

のだから、今のように個別に回答すべきではないか。当局も行革で原課の聞き取りをしていると思うが、組合要求と情報を就き合わせる必要はないのか」などと当局の考えを質し、今後は、情報の突合せなどにより一層の職場実態の把握や、個別の要求にも回答することを確認した。

職員配置適正化方針へ苦言

最後に組合は、2月に突如として出された職員適正化方針について改めて抗議した。この件については、即刻、既に当局に対し厳重抗議を行い、全ての事項については労使合意に基づき行われることについて確認をしているところであるが、そもそも労使協議中の案件や全く協議していないことが一方的に対外に発信されることは、今後の協議にも支障をきたす恐れがあるばかりか、結論の押しつるための外堀を埋める手段であると言われても仕方がない極めて重大な問題である。組合は、「発表する前日に組合に持ってくるなど乱暴過ぎはしないか。積み上げてきた労使の信頼関係を崩壊しかねない極めて重大な問題だ。事前に意見を聞くなり、方法はあったはずだ。特に、基本的に正規職員を増やさないとする方針は職場実態を無視しており許されない」などと厳重に抗議した。これに対し当局は、「今後は、事前に意見を聞く機会を作るなど丁寧に対応したい。職員配置についても、今回の方針を理由に増員しないという対応はしないし、あくまでも労使協議と結果を尊重する」などとの考えを改めて示したことからこの日の交渉を終えた。

今後組合は、協議時間が極めて少ない中ではあるが、職場の人員確保に向けて、職場の聞き取り作業を行いながら断続的に定数交渉を進めていく。